

発行手数料のご案内

2022年10月1日受付分から発行手数料を申し受けます。

※よんでんコンサルジュにご加入いただいているお客さまはWeb上でのご確認およびパソコン等からの印刷も可能です。発行手数料不要ですので、ご加入がまだのお客さまは、この機会に是非、ご加入をご検討ください。

【対象となる契約種別】

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）および電気温水器賃貸契約**以外**の全契約種別

【発行手数料】

1契約ごとに、発行手数料（500円[税込]～）を申し受けます。

当社所定の明細書（払込証明書）に記載している項目以外の項目（供給地点特定番号など）の追加を希望される場合、追加料金^{*1}を加算のうえ発行手数料を申し受けます。

（例）同一住所に、従量電灯Bおよび低圧電力^{*2}と深夜電力（温水器等）^{*2}のご契約があり、追加項目として、「供給地点特定番号」と「契約電力（契約容量）」を希望する場合
(500円+100円+100円)×3契約=2,100円

※1：追加項目の各料金については開示請求申請書をご参照ください。

※2：低圧電力や深夜電力（温水器等）などは別契約のため、ご記入忘れがないようにお願いします。ご契約内容は、よんでんコンサルジュ、請求書、ご使用量等のお知らせにてご確認いただけます。

【発行手数料のお支払い方法】

開示請求受付後に発行手数料支払用振込用紙を送付いたしますのでお近くのコンビニエンスストアもしくは金融機関等にてお支払いください。

※お支払い後のキャンセル等によるご返金はできません。なお、振込用紙の期限を過ぎた場合は、再度申請書のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

【明細書（払込証明書）が届くまでの期間】

発行手数料のご入金確認後、10日間程度でお手元に届くように書面をお送りします。

お申込みが集中する確定申告時期や追加項目を希望された場合などは、書面発送までに時間を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【開示請求申請方法】

当社ホームページより電気料金等開示請求申請書を印刷し、四国電力株式会社料金事務センターまで申請書をご郵送ください。（郵送費はお客さま負担にてお願いいたします。）

【電気料金等開示請求申請書宛て先】 〒760-8703 高松中央郵便局私書箱第61号

四国電力株式会社 料金事務センター 宛

※開示請求申請には、本人確認のため本人確認書類コピーの添付が必須です。本人確認書類が確認できるまでは、発行手続きを進めることが出来ませんのでご注意ください。

【電気料金開示請求申請に必要となる本人確認書類例】

■請求者が個人の場合

- ・運転免許証(有効期間中のもの)コピー
※裏面に住所の記載がある場合、住所確認のため裏面コピーも合わせて必要です。
- ・マイナンバーカード(有効期間中のもの)表面のコピー
※裏面の個人番号は目的外での取得となるため使用厳禁です。
- ・パスポートコピー 等

○当社への開示請求を代理人へ委任する場合、代理人(請求者)と契約者の本人確認書類コピーが必要です。

(例)契約者のご主人が、当社への開示請求を奥様に代理人として委任した場合、ご主人と奥様の本人確認書類コピーが必要です。)

■請求者が法人の場合

※請求者本人の本人確認書類コピーと会社に所属していることがわかる証明証等コピーを添付ください。

○請求者の本人確認書類例

- ・運転免許証(有効期間中のもの)コピー
※裏面に住所の記載がある場合、住所確認のため裏面コピーも合わせて必要です。
- ・マイナンバーカード(有効期間中のもの)表面のコピー
※裏面の個人番号は目的外での取得となるため使用厳禁です。
- ・パスポートコピー 等

○会社に所属していることがわかる証明証例

- ・社員証コピー
- ・名刺コピー 等

○当社への開示請求を代理人へ委任する場合、代理人(請求者)と契約者の本人確認書類が必要です。

((例)契約者〇〇会社が、〇〇会計事務所に代理人として委任した場合、
〇〇会社ご担当者様の本人確認書類コピーと会社に所属することがわかる証明証等コピーおよび〇〇会計事務所ご担当様の本人確認書類コピーと会計事務所に所属していることがわかる証明証等コピーが必要です。)

※お客さまからいただいた個人情報は、ご請求内容の確認および開示手続きのためのみ利用し、利用後は当社にて破棄させていただきます。

書面がお手元に届くまでの流れ

